

平成 22 年度 第 3 回奈良市土地開発公社経営検討委員会会議の概要	
開催日時	平成 22 年 11 月 15 日(月) 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分まで
開催場所	奈良市市役所 北棟 2 階 第 1 4 会議室
次 第	1 開会 2 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題 (1) 第 2 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認 (2) ワーキンググループによる調査の進捗状況について (3) その他 3 今後の日程
出席者	出席委員 5 人 (全員出席)、 市長、福井副市長、津山副市長、市長公室長、市長公室理事、建設部長、事務局 7 人
開催形態	公開 (傍聴人 4 人)
決定事項	第 2 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版について了承された。 ワーキンググループにおける調査は引き続き実施し、年内に中間報告として提示する。また、本報告に向け以下を追加実施する。 ・過去調査では当時の市長・助役・部長クラス、情報提供によって氏名が出ている政治家などに対してもヒアリングを依頼する。 ・情報ホットラインについては、外部への呼びかけは年内を期限に継続、職員向けには土地開発公社問題全般について発言できるよう工夫し継続する。
担当課	市長公室 行政経営課
議事の内容	
<p>1. 開会</p> <p>本日の出席者は委員 5 名全員出席であるため、奈良市土地開発公社経営検討委員会設置要領第 6 条 2 項に基づき委員会は成立していることが確認された。</p> <p>2. 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題</p> <p>議事に先立ち出水委員長より、本委員会の公開について奈良市情報公開条例第 29 条、および奈良市土地開発公社経営検討委員会会議公開要領第 2 条に基づき、本日の会議についても公開すること、議事録作成のため会議を録音することが確認された。</p> <p>(1) 第 2 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認</p> <p>出水委員長</p> <p>第 2 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版について、修正するべき点はあるか。</p> <p>修正はないようなので、第 2 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版は了承された。</p>	

(2) ワーキンググループによる調査の進捗状況について

黒石委員

配布資料「WGによる調査進捗状況報告」をご覧ください。

過去調査ワーキングでは、過去の経緯聞き取り調査と情報ホットライン調査を行っている。

過去の経緯聞き取り調査としては、平成元年から平成 22 年までの担当者等を対象に聞き取り候補者表を作成し、その中から金額的に大きな案件、簿価時価差額の大きな案件、平成 15 年包括外部監査指摘案件に関する土地買い上げ当時の担当者約 10 名を中心にヒアリングを行った。10 名には元職員 5 名も含まれている。

ヒアリングは、主に山形委員と黒石で聞き取りチームを組成し、市事務局職員を参加させずに実施した。

情報ホットライン調査は、職員に対しては 10 月 5 日から 10 月 26 日にかけて実施したが 0 件であった。HP 上での外部からの情報提供は 10 月 18 日から 11 月 12 日まで実施し、若干数の情報が上げられている。

現状調査ワーキングでは、これまでの検討資料収集・整理として、平成 15 年度包括外部監査報告書（土地開発公社）指摘事項の追加確認、平成 21 年度個別外部監査報告書（宅地造成事業特別会計）指摘事項の追加確認を行い、また財務デューデリジェンスの視点、行政法務デューデリジェンスの視点から調査追加を行っている。

将来の方向性検討ワーキングについては、市の事務局にお願いし全国同種自治体へアンケート調査を行っており回収中である。

現時点の進捗状況は以上である。

山形委員

黒石委員とともにヒアリング調査を行っているが、土地購入について「当時の上司、つまり部長、助役、市長クラスから来た話なので、担当課レベルでは分からない」と言った話が聞こえてくる。現在のヒアリングのみで最終報告をまとめるのは難しい。当時、そのポジションにあった方からもヒアリングする必要がある。

また、外部からの情報収集も含め、政治家の関与が聞こえてくる。いろいろな問題がぼんやりと上がってきており、引き続き調査を行う必要性を感じている。

12 月に報告することになっているが、概要の中間取りまとめまでは可能であるが、過去調査の最終取りまとめまでは難しい。

黒石委員

私も同じ感想を持っている。当時、上層部から指示を受けたという声が聞こえる。当時の市長、助役等にも聞き取り調査への協力を依頼することが必要と考えられる。政治家、議員の方の名前も出てきており、追加調査として協力依頼も必要と考えられる。

また、土地開発公社問題について本を書いている浅野詠子さんなど、問題意識を持っている方々について、議会筋も含め話を聞いた方が良いと考えるが、ここまでやっていると 12 月中に最終報告までは至らない。中間取りまとめまでとしていただきたい。

出水委員長

私も聞き取り調査の幾つかに参加したが、問題は当時の担当ではなく、その上にあると考えられるので広く声をかけ聞き取る必要があると考える。

そうすると、最終的な取りまとめの時間が延びることも検討いただきたい。

市長

当初予想していたこともあれば、それ以外の部分もある。当初に12月といったのは次年度の予算措置が必要な場合に反映できるようにするためである。

時間的な目処は必要と考えるが、必要な調査が途中までになってしまつては本末転倒であるので、最終報告の具体的な時期を示していただければ検討したい。

出水委員長

12月に中間報告を行い、調査そのものは当時の市のトップクラスの方々などに声をかけて進めたい。

山形委員

当時のトップクラスの方へのオファーの仕方について、委員長からすべきか、市からすべきか。

黒石委員

元の市長、助役等の幹部クラスの方へは、仲川市長にお願いしてはいかがか。

市長

これまでの経営幹部は、ご健在の方を対象にすることになると思われる。

委員会で定められたようにしたいと考えたい。第三者委員会の方が答えやすいか、市長の名前の方が動きやすいか。

黒石委員

委員会名では調査を断られた経験もある。しかし、将来の奈良市のために協力していただくことであり、外部の委員会の方が角が立たないのであればそれでよい。

山形委員

委員会で依頼し、協力をお願いしたという形で行い、断られた方は断られたと報告書に書くことにしてはいかがか。

出水委員長

委員会と市長との連名も考えられるが、依頼書の文面は委員会で考えることとする。できるだけ広く、声をかけたいと考える。

山形委員

一般の市民からの情報提供については、11月12日で終了になっているが、引き続き行っても良いのではないか。

出水委員長

この様な形になるのであれば、調査期間を延長することが良いと考えられる。

山形委員

今、HPで新しい情報があってもトップページからなくならないように工夫していただいているが、これは引き続き取り組んでいただきたいが、取扱いが小さく分かり難い。市として配慮いただき、広報活動を行っていただきたい。

黒石委員

中間取りまとめの後にも聞き取り調査等を行いますので、当面情報提供の窓口を開いていいのではないかと。

しみんだより、HPの取扱いが小さい。より市民の目に留まるように広報の仕方を工夫していただきたい。

市長

市として広報活動には努力したい。HPは担当課と確認し恒常的な方法で取り組みたい。期限はある程度目処があった方が、情報提供する方も提供しやすいと思われる。結果として締め切っているということになってはいけないと考える。

出水委員長

外部の情報提供の期限は延長し、年内としたい。

森委員

職員のホットラインについて、まったく意見が出されていない。財政課など個別には情報を持っているが、ホットラインに意見が出されていない。

なぜ、意見が出てこないのか、事務局の現状認識についてお伺いしたい。

市長

私の推測では、公社問題自体が一職員までコアな情報が入ってこない性質のもの、中枢の管理職の方に情報が集約されてしまったという状況が想像できる。

自発的に情報提供する職員もいると考えるが、既に周知のことと考えあえて情報提供しないことも考えられる。聞かれたら答えるという職員もいると思われ、全職員へのアンケートも考えられる。

森委員

声を上げにくい風土が役所にあるのが問題であり、今後の奈良市の運営に関わってくる。ヒアリングした範囲では、問題認識を持っていると思っていることも多い。

この様な人たちが何のためらいもなく、声を発せられるようにしていく必要がある。そういった文化が市に、現場の第一線の職員からも「おかしいのではないか」と声が発せられるような仕組みにするのが必要と考えられる。そのような視点からもホットラインをどの様に活用するのか考えた方がよい。

山形委員

我々から要請した公社問題に関する情報提供という質問に対しては、コアな問題を

知らないという意味であれば0件というのは、正しく答えているのかもしれない。我々の質問自体の間口を広くし、公社問題全般に対する意識、今後の公社についての意見として質問を変更してもよいのではないか。

黒石委員

前回の議論で、今後のあり方について、庁内からの情報提供に入れるのは混乱するので止め、後ほど実施することになっていた。それを今日から進めても良いのではないか。

市長

設問によってハードルの高さがある。自分で確証を持っていないと情報提供できないと感じてしまうこともある。間違っているとしても良いので情報提供できるように質問を設定していただければ意見が出てくる可能性もある。

市役所に年数いると、何かしらの情報に触れていると思われるので、もしかするとコアな情報を持っている可能性もある。

出水委員長

その方向でホットラインを進めることにしたい。
他に何かあるか。

常峰委員

現状調査のワーキングを主に担当したが、公社の持っている資料をみると、公社のみで意思決定しているわけではなく市の財政課と密接に関わっている。将来の方向性を検討するためにも市の財政課と調整を行いたい。

公社の持っている土地について、初回の委員会でいただいた土地開発公社の経営の健全化に関する計画書の経営健全化の基本方針に関して、直近の状況を確認したいと考えている。

出水委員長

その様に、ご協力いただきたいと考えている。ワーキングについては、引き続き調査をお願いします。

(3) その他

出水委員長

続いて、他に当委員会に諮る事項又は、報告する案件はあるか。

事務局

他市の土地開発公社保有土地に関する改善策実施状況について、資料を配布しているので補足説明をさせていただく。調査は比較的保有土地の簿価が大きい自治体、処分額が大きな自治体に対して照会を行い、11月12日現在で回答のあった12市について示している。

土地開発公社の借入金解消のための方針について、市からの無利子貸し付けなど12

市中7市が方針を定めている。

長期保有の原因については、事業計画の見直しによる計画の中止、近年の財政状況の悪化などが主な要因となっている。

実勢価格については6市が把握しており、概ね奈良市と同様の手法で路線価等で試算している。

簿価と実勢価格とがかい離している原因としては、バブル期に購入した土地の下落のほか、借入金の利息や土地購入の補償費などが簿価に含まれていることが要因となっている。

公社の存続もしくは廃止の方向性については、8市が方向性を定めており2市が解散、1市がこのまま継続、5市が検討中という事になっている。

公社を廃止した場合の新たな土地取得方法については、一般会計、もしくは公共用地先行取得特別会計での対応を予定している市が多い。

今後、公社が同様の事態をまねかないための土地購入の方策については、4市が方策を定めている。具体的には新規取得の禁止、取得の場合は委員会等において事前の調査を行うといったことにしている。

出水委員長

何市に照会をしているのか。

事務局

21市に照会している。このうち12市が回答しており、今後回答があると思われる。

出水委員長

回答があれば情報提供をいただきたい。

最後に、次回委員会までに用意していただきたい事項については、何かあるか。

山形委員

このアンケートの送った先は、基本的に公社問題に問題認識がある市だと思う。

仮に存在するのか分からないが、比較的公社を活用している市があれば、そこへのヒアリングもお願いしたい。

出水委員長

このアンケートは将来の方向性検討に重要な資料になると思われる。山形委員の意見を参考をお願いしたい。

他になければこれで委員会を終わりたい。

3. 今後の日程

次回については、後ほど調整させていただく。

これをもって、第3回奈良市土地開発公社経営検討委員会を終了する。

以上